

第3回 武蔵野市NPO活動促進基本計画策定委員会 議事要録

■日 時：平成18年4月24日（月）19：00～21：15

■会 場：商工会館3階 消費生活センター講座室

■出席委員：江上委員長、栗田副委員長、千種委員、中川委員、岩城委員、鈴木委員

■武蔵野市：事務局 笹井市民活動センター所長、小尾課長補佐、馬場主事、惣田主事、佐瀬主事

1. 報告事項

（1）「武蔵野市NPO活動実態調査等報告書」の発行

「武蔵野市NPO活動団体実態調査」と「民間非営利団体（NPO）の市民活動団体との協働事業調査」をまとめた報告書の発行について事務局より報告した。

両調査とも本基本計画策定の基礎資料として、次の目的で配付する。①各NPO団体に配布し、武蔵野市のNPOがどう組織され活動しているか実態を把握してもらうこと②市役所職員の意識の向上のために活用することの二点。

（2）先進都市視察報告

18年2月22日（水）に実施した先進都市視察について事務局より報告。視察先は藤沢市と横須賀市の二カ所。

藤沢市市民活動センターでは「市民活動推進計画」の策定の経過などについて担当職員から説明を受けた後、施設見学、管理運営を委任されているNPO団体の代表者との意見交換。横須賀市立市民活動サポートセンターでは、「市民活動推進指針」と「市民活動推進条例」の策定の経過などについて担当者から説明を受けた後、施設見学、実際に管理運営をするNPO団体の職員との意見交換。

2. 議事

（1）NPO活動促進基本計画策定に当たっての基本的考え方（案）

【事務局】第2回NPO活動促進基本計画策定委員会において、実態調査から得られた示唆という形で「人材確保」、「活動資源」、「活動場所」の課題を整理した際、委員長から「何で行政がこういうことを課題にしなければならないのかは、論理的な説明が必要だと思う」などの指摘を受けた。そこで、再度事務局としての基本的な考え方を整理した。

計画策定の背景と目的についてだが、時代が大きく変化している中で、人々が多様な価値観を持つ多元的な成熟社会が成立しつつあり、社会的なサービスに対する市民のニーズ

も多様になっている。従来は行政が中心となって担っていたが、多様な市民のニーズに的確にこたえられず限界に来ている中で、NPOや市民の活動が活発になってきている。

武蔵野市はかなり早い段階から市民協働のシステムをつくっていたということを踏まえながら、武蔵野らしい基本計画を策定したい。原点は、市民協働という言葉がなかった昭和46年に、コミュニティ構想を長期計画の中に位置づけて、地域に子どもから高齢者まで集えるコミュニティセンターをつくり、地域住民で構成されるコミュニティ協議会が、地域の意見を聞きながら運営するとともに、地域課題の解決や住民相互のネットワークなどによるコミュニティづくりを進めるという市民活動の伝統と実績がある。最近では「テンミリオンハウス」、「レモンキャブ」、「ヒューマンネットワークセンターの管理運営」など、さまざまな分野で市民の力が発揮されている。こうしたNPO・市民活動は、これまで行政だけが担い手とされてきた「公共」の内容と領域を大きく転換させ、「新しい公共」という概念を生み出す力を持っている。武蔵野市では、従来から取り組んできた市民協働やパートナーシップという考え方によるまちづくりを発展させ、多様化する地域の課題解決や「新しい公共サービス」の提供に取り組む体制づくりを推進したいと考えている。

次に、NPO・市民活動団体の社会貢献的活動が活性化され、促進される必要がある。行政との協働・連携を志向するNPO・市民活動団体だけを対象とした活動促進支援策ではなく、あらゆるNPO・市民活動が自主的に活動を活性化させる必要があり、行政はそれらの団体のミッション、目標と活動を尊重した上で、各団体の自立的活動が促進できるような「自立促進型支援」を行う。

それらの認識の上に立って、本計画を章立て的にまとめた。①NPO活動促進基本計画に関する基本的な考え方。②武蔵野市におけるNPO・市民活動の現状と課題。③武蔵野市における協働事業の現状と課題。④NPO・市民活動の促進に関する武蔵野市の基本姿勢。今までの議論やNPO市民ネットワークの世話人会での議論などを整理すると、自主性、主体性の尊重、行政主導は嫌だとNPOの皆さんには言われているので、そこがキープポイントか。それから先駆性・多様性、客観性・透明性、パートナーシップの確立、もっと課題としてはあると思う。⑤具体的な基本的施策。協働の推進や活動を促進という場合は、NPO自身の課題分析と課題克服策、我々サポート側の行政が考える課題・問題点の克服策という2面あっていい。⑥推進体制。市職員の意識改革も必要だが、市民の意識改革も必要ではないかと思っている。市民が行政に何か依存されたり要求されたりしてもお応えできないような時代状況になっている中で、地域における推進体制というふうに見みかえてもいいと思う。

【委員】武蔵野の歴史を踏まえて基本計画をつくるという着目はすばらしいと思う。地域

で活動するNPO・市民活動団体の成長を柱に置くということだと思うが、これはあくまで行政の武蔵野市としての推進基本計画。行政と一緒にやりたくないNPOのことやNPOの自立のことは考えなくてもいいのではないか。

【事務局】2つの視点がある。1つは「活動の場所」が課題だというのが実態調査から浮かび上がっている。それは協働を志向するNPOに限らないと思う。事務所の維持や、自分たちの活動を継続するために行政から補助金をもらいたいということもあるので、例えばNPOサポートセンター（仮称）で印刷機や活動場所を確保し、協働志向じゃない自立型のNPOも活用拠点として自由に使う空間にしたい。

2番目は協働の形態。今、役所的にいて、財政的に援助しようと思うと委託契約をするか補助金を出すしかない。委託契約は、行政側が委託者でNPOが受託者という上下関係の中にある。果たしてこれがパートナーシップに基づく協働なのか。

もう1つ言うと、行政サービスを広げ過ぎると、NPO活動と競合して、NPO活動をつぶすという例がある。協働志向じゃない人たちのせつかくの活動を、いかに行政として保障していくかということも含めて、自立的な活動促進というキーワードに到達した。

【委員】NPOを育てていくという体制の場合、資金的な問題が大きくウエートを占める。NPOがある程度力がつくまでは行政が支援していく。自分たちで財源確保できるようになれば切り離していけばいいし、補助金も少なくすればいい。そういう自立支援が行政サイドのほうに必要。行政の下請けというよりも、行政とともに物を考え、一緒に市民生活なり市民環境がよりよい方向に行くのに、協働というスタンスをどういうふうにとっていくのかというところがあると思う。

【委員】NPOも市民のニーズに合わせて自分たちの活動を評価し、経営していく上で、NPO同士の競争も自然の経済の競争もあってしかるべきだし、市民生活がよりよくなるための効果があるということであれば、自由な発想で自由な団体がいろいろ出てきて、価格競争、サービス内容の競争があつてしかるべきだと思う。

【委員長】「コミュニティ自主三原則」をはじめとして、30年間、「コミュニティ構想」と言われるものが、どういう形であれ生き延びてきた。その精神も、完全に100%浸透しているとは言わないけれど、多少なりとも受け継がれてきている。それから、緑のネットワーク計画、これも最初の基本構想から基本的には根差されている。それが今、武蔵野の中で、人口密度が高いと言いながら、一定のオープンスペースを維持し、緑の確保にもつながってきている。30年後にどう評価されるか。逆に言うと、30年前議論した人たちはやっぱり偉かったという気がする。だから、これから21世紀がNPOの時代だとすれば、今、きちんと議論をして、この先の方向というのを30年後も生き残るような方向

性というのを描いておかないといけない。我々に課された責任は大きいと思う。

【委員】なぜNPOと市が協働しないといけないか、を考えた。NPOは市民の声を反映している団体、行政は税金によって義務として市民サービスを提供している。だから、市は市民の意見をどんどん吸い上げることができるNPOとの協働が必要ということ。

NPOにも2つ種類がある。地域の人たちが活動しているNPOと、地域にサービスを落としているけれども、その地域の方たちがやっているのではないNPO。それだけでも行政の協働の仕方は変わってくるのではないか。「協働しないNPO」も、市民に対してサービスをやっている。その情報を行政が吸い上げて、もっとサービスをうまく提供できるようにする。情報提供でもいいと思う。情報交換の場をつくるだけでも協働になる。今、それをやっている場すらない。

【委員】コミュニティセンターは集う場だと思う。市民がルールを決めて自由に集う場をたくさんつくったという意味では評価できるが、集った中で個々の解決したい問題を具体的に解決していけるものが今まではなかった。それを実現させていくのが私はNPOだと思う。個々の問題を社会的な問題として課題を解決していくための団体が増えていかなければ、情報としても市内に回らない。市民の暮らしも向上しない、問題解決もできない。公共空間を担えるものの仕組みが、武蔵野にはありそうでない。

今、長く活動を続けてきたNPOが一番求めているものは自立するためのサポート。ある程度、行政がNPOをサポートするためのサポートセンターのようなものが、情報システムを含めて必要だろう。

【委員長】支援策はいろいろ用意しておいていいと思う。バイキング料理みたいな感じで、少しずつでいいからいろいろな料理を置いておいて、どうぞチョイスしてくださいというふうな体制を作っておくことが大事なのではないか。チョイスするか、しないかはNPO側の自由だが、こちらとしては少量多品種を用意しておく。それはNPOを支援していく、育てていくという意味で大事なんじゃないかと思う。

【委員】それと、市との協働でどういうルールが要るか。市内に根を生やして活動しようとしたときには、どうしても行政との関係というのが出てくる。

【委員長】私たちはNPOをつくりました、こういう活動をしています、行政と何らかか接触を持ちたいですと市役所に出かけて行って、一体どこにどうやって行けばいいのか。そのときの話し方はどう話せばいいのか、どういうルールがあるのか、具体的に言えばそういうことだろう。

【委員】例えばNPO支援センターみたいのがあると、そこへ行く。いろいろな情報ももらって、こういう制度がありますよとか、行政はこういうふうに働きますよと、そういう

アドバイスをするわけだが、それがないから見えない。

【委員】1つのNPO活動も内容は多分野にわたっている。市民と行政が協働していくときには、行政の中でその枠が見えやすいような改革ができていないと、よりよい協働ができない。

【事務局】やはり行政に、市民とのパイプ役になるコーディネーター機能を持った部署が必要だろう。将来的にはNPOサポートセンター（仮称）にも必要だ。

【委員】この基本計画は、武蔵野市として、コミセンなどの歴史を踏まえて、NPO・市民活動の促進、推進ということで課題を出せばいいと思う。協働のルールづくり、活動拠点、お金の使い方などというところで基本的なガイドラインを出して、それを具体化するのはこの先に任せてもまずいのか。

【事務局】コミュニティで言えばコミュニティ構想に当たる部分をこの基本計画の中でつくって、委員長が先ほどおっしゃったバイキング料理のようなメニュー、具体的な施策を用意するという答申を出していただく。そのバイキング料理を食べるか食べないかはNPOがチョイスすればいいわけで、協働したいのだったら、協働のメニューを食べてと言えればいい。でも、協働までは要らない人たちの軽いメニューもつくっておく必要もあるという意味で、バイキング料理のメニューをこの基本計画の中で提示をしていただき、協働については、行政の中としてそういう窓口をつくりなさいとか、自主性を尊重するような仕組みをつくりなさいなどのガイドラインをつくるというイメージ。

【委員】行政は、規制とか法的な問題でもサポートしてほしい。法的制度が全然わからずに事業を動かしているNPOもある。それから、会計基準とか税法的な問題も引っくるめて、きちっと教えていくものがあったもいい。

（２）課題・問題についての討論

【委員長】きょうの議論の流れからすると、NPO自身に取り組むべき解決の方向性を考えるよりも、市に何をやってほしいかを考える方向のほうがいいと思う。「人材」とか、「資金」とか、「場所」という大きなテーブルがあると思っていただければいい。その上に幾つかお盆が乗っている。その1つ1つの中に、またいろいろな料理が乗っかる。そのお皿に何を盛るかというのは、後から具体的に考える。今回考えるのはお盆のレベル、あるいは大きなテーブルがもう1つぐらい必要という話になるかもしれないが、基本的にはそのお盆のレベルぐらいのところまでどんなことが盛り込めそうかということを考えていくと、基本構想的な項目出しになるんじゃないか。

【事務局】計画の最終段階はそれでいいと思うが、料理のメニューのところまで一緒に議

論しないと抽象的になる可能性もある。例えば、NPOサポートセンター（仮称）ができるとしたら、こういう機能を置くべきだというほうが議論はしやすい。

【委員長】そうしたら、大きなお盆の中にこういうものがゴタゴタと乗っているけれども、これでいいかどうか。あるいはそれを整理すると、この問題を解決するのにこういう事柄でいいのかどうか、中身とか方向性とかこだわらないで、もっとほかのものがあるかもしれないというような整理を少ししてくるということにするか。具体的なものをイメージしながら逆算していくような発想のほうがいい。

（3）NPO活動促進基本計画策定スケジュール

【事務局】第2回NPO活動促進計画策定委員会の中で、委員長から「あと4回でまとめるのはきつい」と指摘があったこと、また、副委員長から「パブリックコメント以外に、計画方針に対してNPOからヒアリングする」と提案があったことをふまえて、事務局より策定スケジュールを修正する提案を行った。修正点は、①策定委員会を1回増やし、7月中に計画の骨子案や協働のあり方について議論する、②8月にパブリックコメントとNPOヒアリングを行う。

【委員長】パブリックコメントは骨子ができた後でいいと思うが、NPOへのヒアリングというのは骨子ができる前、あるいは骨子案みたいな段階でやったほうがいい。

【委員】それこそお盆の中身の問題が個別に上がってくる可能性がある。

【事務局】バイキング料理のメニューをそろえるというのも必要だが、市民・NPOのほうから行政に対してこういう企画があるという、NPOと行政が協働シェフをして新しい料理をつくるという仕組みは、行政がやることかという感じはする。

【委員長】今回の基本計画、これからNPOを支援し、あるいは協働社会をつくっていく上での何か基本構想に当たるようなものをつくっていく。具体的にどういうことをやるのかという中身は、この基本計画ができた後の課題、今回の基本計画をそういう位置づけにするという合意ができたと思う。次回6月に向けて、具体的に市の支援策がどういうものがあり得るかということを念頭に置きつつ、どういう支援をしていくかというメニューを少し考えてみる。その作業を宿題という形でやってきてほしい。

それから、NPOへのヒアリングの時期の提案だが、1回この委員会を増やして議論の機会を増やすということもご了解いただいたというふうに考えてよいか。

委員の了解を得て、日程調整を行った。策定委員の意見提出締め切りは5月12日（金）、次回策定委員会は、6月19日（月）に決定した。